

## 西区生活交通改善プランの改定について

### 1 現行の「西区生活交通改善プラン」

#### (1) 位置づけ

「新潟市公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」を土台とし、交通施策の基本理念や方針などを定めた「にいがた交通戦略プラン」に基づく各区の具体的な実施計画として策定。

#### (2) 計画期間

平成27年4月～令和2年3月（5か年） ※今年度末終了

### 2 「西区生活交通改善プラン」の改定

#### (1) 位置づけ

令和元年7月策定「にいがた都市交通戦略プラン」に基づいた交通分野の実施計画である「新潟市地域公共交通網形成計画」の一部。

#### (2) 計画期間

令和2年4月～令和5年3月（3か年）

※にいがた未来ビジョン、西区区ビジョンまちづくり計画の計画期間に準拠

#### (3) 改定の視点

- ・「にいがた都市交通戦略プラン」及び「新潟市地域公共交通網形成計画」の基本方針に基づく見直し

**都心アクセスの強化** 広域交通との連携強化<sup>新</sup> 都心部での移動円滑化

**生活交通の確保維持・強化** **市民や関係者による協働**<sup>新</sup>

- ・生活交通の確保維持・強化に重点をおいた記載内容へ見直し
- ・現行の生活交通改善プランの取り組みを振り返り、生活交通に関する課題を抽出

#### (4) スケジュール（案）

令和元年10月 第1回西区地域公共交通検討会議

11月 第2回西区地域公共交通検討会議

12月 第3回西区地域公共交通検討会議【書面開催】

令和2年1月以降 西区自治協議会に意見聴取